

第3四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

沢井製薬株式会社

(E00976)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第 3 【設備の状況】	9
第 4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【大株主の状況】	15
(7) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第 5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	20
【第 3 四半期連結累計期間】	20
【第 3 四半期連結会計期間】	21

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【継続企業の前提に関する事項】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	23
【表示方法の変更】	23
【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【海外売上高】	26
【セグメント情報】	26
２【その他】	28
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 大阪06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原5丁目2番30号

【電話番号】 大阪06(6105)5711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部門担当 尾鼻 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 前第3四半期 連結累計期間	第63期 当第3四半期 連結累計期間	第62期 前第3四半期 連結会計期間	第63期 当第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	38,036	48,008	14,063	17,422	50,069
経常利益 (百万円)	6,793	10,326	3,307	4,826	8,406
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,007	6,099	2,006	2,845	4,982
純資産額 (百万円)	—	—	45,198	48,899	46,257
総資産額 (百万円)	—	—	78,462	115,133	81,235
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,753.51	3,088.21	2,817.65
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	255.24	387.65	127.80	180.33	317.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	254.97	356.68	127.66	148.88	316.86
自己資本比率 (%)	—	—	55.1	42.4	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,567	1,653	—	—	7,906
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,566	9,115	—	—	5,328
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33	26,933	—	—	347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	5,583	28,946	9,474
従業員数 (名)	—	—	861	906	862

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及びその子会社（以下、当社グループという）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	906[603]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	801[476]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
中枢神経系用薬	920	+18.0
循環器官用薬	5,576	+9.6
消化器官用薬	3,566	+69.9
ビタミン剤	361	32.5
血液・体液用薬	895	+18.3
その他の代謝性医薬品	2,224	+52.0
アレルギー用薬	469	9.7
抗生物質製剤	2,328	+59.6
化学療法剤	723	+7.9
その他	2,806	+59.9
合計	19,872	+31.3

(注) 1 上記金額は、売価換算額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
消化器官用薬	57	11.6
その他の代謝性医薬品	28	+44.4
その他	95	35.2
合計	181	22.0

(注) 1 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当第3四半期連結会計期間の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前年同四半期 増減率(%)
中枢神経系用薬	854	+15.9
循環器官用薬	4,743	+21.2
消化器官用薬	3,103	+45.8
ビタミン剤	414	+7.5
血液・体液用薬	1,441	+21.4
その他の代謝性医薬品	1,845	+16.4
アレルギー用薬	559	+43.8
抗生物質製剤	1,529	+18.1
化学療法剤	630	+22.4
その他	2,299	+19.3
合計	17,422	+23.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期連結会計期間において当社グループの事業等のリスクについて重要な事項の発生または変更はありません。

また、将来にわたる当社の事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月～12月）におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し、企業収益の改善などが見られましたものの、厳しい雇用情勢、海外景気の下振れ懸念などから景気は先行き不透明な状況で推移しました。

医療用医薬品業界におきましては、「後発医薬品調剤体制加算」の見直しを含む制度変更の実施により、主に保険薬局市場でジェネリック医薬品の使用拡大が進みました。一方、「2012年度までに数量ベースで30%という政府の目標と比べると、ジェネリック医薬品調剤率は頭打ちの傾向」という中医協調査結果も公表され、予断を許さない状況でもあります。

しかしながら国民医療費が今後も少子・高齢化の進展に伴い更に増えることが予想されるなか、ジェネリック医薬品は医療費削減の有力な手段として一層重要性を増すと考えます。12月の高齢者医療制度会議の最終とりまとめでは、高齢期における医療の効率的な提供を図るため、後発医薬品希望カードの配布及び利用差額通知の実施など、ジェネリック医薬品の使用促進策にも提言されました。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「M1 T R U S T」に掲げた諸施策に取り組み、需要増に前倒しで対応することにより安定供給と信頼性向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、保険薬局市場における売上増加を主な要因として、売上高が17,422百万円（前年同期比23.9%増）となりました。利益面では、売上高の増加やコストコントロールの徹底等の要因により、営業利益は4,795百万円（前年同期比43.2%増）、経常利益は4,826百万円（前年同期比45.9%増）、四半期純利益は2,845百万円（前年同期比41.8%増）と、大幅な増益となりました。

総資産は、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比33,897百万円増加し、115,133百万円となりました。これは現金及び預金が19,471百万円、受取手形及び売掛金が6,205百万円、たな卸資産が3,457百万円、投資有価証券が5,107百万円増加したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比31,255百万円増加し、66,234百万円となりました。支払手形及び買掛金が2,216百万円、新株予約権付社債が30,700百万円、長期借入金が720百万円増加し、短期借入金が2,414百万円減少したことが主な要因であります。

純資産については、前連結会計年度末（平成22年3月末）対比2,641百万円増加し、48,899百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比12.1%低下し42.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は28,946百万円となり、当第2四半期連結会計期間末比3,323百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益4,818百万円、減価償却費760百万円、売上債権の増加3,860百万円、たな卸資産の増加735百万円、仕入債務の減少816百万円、法人税等支払1,782百万円を主因として1,417百万円の支出（前年同四半期比1,342百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出748百万円、無形固定資産の取得による支出47百万円を主因として694百万円の支出（前年同四半期比25百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出647百万円、配当金の支払額630百万円を主因として1,211百万円の支出（前年同四半期比189百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は下記のとおりとなっております。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評を頂き、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大量買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年度よりスタートさせました「中期経営計画07-09」において、調剤市場・DPC制度導入病院への積極的営業展開、需要拡大を見据えた生産体制の増強、高品質医薬品開発のためのR&D体制強化を通じてジェネリック医薬品メーカー業界トップのブランド地位の確立を図ってまいりました。

また、「認知される時代」から「ブランド形成の時代」を目指し、当社社員全員によるブランド形成活動である「みんなで一番(M1)プロジェクト」を平成18年より展開し、新しい企業理念、行動基準を制定し、全社員の意識と行動の改革を図っております。また、社内情報共有の徹底、在庫の製販一体管理の強化、人事評価の見直し、教育研修制度の充実といった全社的課題を組織横断的に議論し改善を図る活動を展開し、大きな成果を挙げてきております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認可決されることを条件に導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役・識者によって構成される特別委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位を維持することを目的とするものではありません。

有効期限

本対応方針の有効期限は、平成20年6月24日開催の当社第60回定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会（平成23年6月開催予定）終結の時までといたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は864百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,800,000
計	38,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,789,600	15,794,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	15,789,600	15,794,900	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

沢井製薬株式会社2008年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成20年7月18日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,045（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,650
新株予約権の行使期間	平成22年8月12日～平成27年8月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,650（注）3 資本繰入額 2,325
新株予約権の行使の条件	1. 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3. 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 4. その他新株予約権の行使の条件は、平成20年8月11日に当社と割当者との間で締結の「新株予約権割当契約書」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 (1) 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 (2) 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社 (4) 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社 (5) 株式移転 株式移転により設立する株式会社
新株予約権の取得条項に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (注) 1. 各新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権を発行する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1 株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

3. 割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

沢井製薬株式会社2015年 9 月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

平成22年 9 月 1 日 取締役会決議	
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,145,643 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり9,537 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年10月 1 日 ~ 平成27年 9 月 3 日 銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 9,537 資本繰入額 4,768.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権付社債の残高	30,700百万円

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2(2)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
 (2) 転換価額は、当初、9,537円とする。
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社が保有するものを除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ただし、本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)また、本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還の場合には、償還請求書が主支払代理人の所定の事務所に提出された時まで、買入償却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の償却が行われるまで、期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、(x)2015年9月4日以降、及び(y)当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(以下、「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、基準日(以下に定義する。)又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下「その他の株主確定日」という。)の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日(基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。当社が定款で定める日以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における5営業日前までに受託会社及び本新株予約権付社債の所持人に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとする。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。ただし、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は当該事由が効力を生じる日をさすものとする。

4. (1) 組織再編等が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は取締役会)において承認された場合には、当社は、当該組織再編等の効力発生日までに本社債の全てが償還されていない限り、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書にしたがって、本新株予約権付社債及び信託証書の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

かかる承継及び交付は、当該組織再編等の効力発生日に(承継会社等が新たに設立される場合には、実務上可能な限り速やかに、ただし、当該組織再編等の効力発生日から14日以内の日に)有効となるものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は承継された本社債の払込金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証券に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日(注)	15	15,789	44	11,760	44	12,084

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成22年12月14日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年12月7日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等の保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,644	10.42

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,766,200	157,662	—
単元未満株式	普通株式 7,700	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	15,774,600	—	—
総株主の議決権	—	157,662	—

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,280	8,050	9,100	8,820	8,740	8,540	7,690	7,280	7,170
最低(円)	5,980	7,040	7,510	7,210	7,370	7,310	6,950	6,710	6,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動 年月日
小玉 稔	取締役 営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 メディサ新薬(株) 取締役 兼 化研生薬(株) 取締役	取締役 戦略企画部担当 兼 営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 メディサ新薬(株) 取締役 兼 化研生薬(株) 取締役	平成22年 6月24日
	取締役 営業本部副本部長 兼 メディサ新薬(株) 取締役 兼 化研生薬(株) 取締役	取締役 営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 メディサ新薬(株) 取締役 兼 化研生薬(株) 取締役	平成22年 10月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,946	9,474
受取手形及び売掛金	² 24,746	18,540
商品及び製品	10,858	9,997
仕掛品	4,544	3,799
原材料及び貯蔵品	6,136	4,284
繰延税金資産	1,362	1,786
その他	289	144
貸倒引当金	21	10
流動資産合計	76,862	48,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 18,044	¹ 18,068
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 6,245	¹ 6,608
土地	5,341	5,139
リース資産（純額）	¹ 13	¹ 18
建設仮勘定	444	569
その他（純額）	¹ 1,252	¹ 1,379
有形固定資産合計	31,341	31,784
無形固定資産		
のれん	68	-
その他	739	478
無形固定資産合計	808	478
投資その他の資産		
投資有価証券	5,766	658
長期貸付金	20	54
長期前払費用	27	42
その他	376	247
貸倒引当金	70	46
投資その他の資産合計	6,120	956
固定資産合計	38,270	33,219
資産合計	115,133	81,235

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 12,255	10,039
短期借入金	4,188	6,602
リース債務	8	12
未払金	4,603	4,072
未払法人税等	1,726	2,658
賞与引当金	388	1,080
役員賞与引当金	18	82
返品調整引当金	103	102
売上割戻引当金	973	509
その他	625	279
流動負債合計	24,891	25,441
固定負債		
新株予約権付社債	30,700	-
長期借入金	8,891	8,171
リース債務	8	11
退職給付引当金	87	92
役員退職慰労引当金	322	270
繰延税金負債	171	185
負ののれん	15	26
その他	1,144	779
固定負債合計	41,342	9,536
負債合計	66,234	34,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,760	11,501
資本剰余金	12,084	11,825
利益剰余金	25,603	20,762
自己株式	3	3
株主資本合計	49,444	44,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	153
評価・換算差額等合計	685	153
新株予約権	131	201
少数株主持分	8	1,815
純資産合計	48,899	46,257
負債純資産合計	115,133	81,235

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	38,036	48,008
売上原価	19,875	25,184
売上総利益	18,161	22,823
販売費及び一般管理費	¹ 11,282	¹ 11,631
営業利益	6,878	11,192
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	101
受取補償金	43	13
その他	52	50
営業外収益合計	108	165
営業外費用		
支払利息	159	167
社債発行費	-	806
その他	34	58
営業外費用合計	194	1,032
経常利益	6,793	10,326
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	33	64
特別損失合計	33	64
税金等調整前四半期純利益	6,759	10,262
法人税、住民税及び事業税	2,543	3,601
法人税等調整額	18	420
法人税等合計	2,525	4,022
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,240
少数株主利益	226	141
四半期純利益	4,007	6,099

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	14,063	17,422
売上原価	6,964	8,840
売上総利益	7,098	8,581
販売費及び一般管理費	¹ 3,749	¹ 3,785
営業利益	3,349	4,795
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	79
受取補償金	8	2
その他	4	13
営業外収益合計	18	95
営業外費用		
支払利息	54	50
その他	5	15
営業外費用合計	59	65
経常利益	3,307	4,826
特別損失		
固定資産除却損	0	8
特別損失合計	0	8
税金等調整前四半期純利益	3,307	4,818
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,556
法人税等調整額	203	416
法人税等合計	1,206	1,972
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,845
少数株主利益	94	0
四半期純利益	2,006	2,845

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,759	10,262
減価償却費	2,256	2,252
社債発行費	-	806
売上債権の増減額（は増加）	4,014	6,205
たな卸資産の増減額（は増加）	3,093	3,457
仕入債務の増減額（は減少）	3,684	2,011
未払金の増減額（は減少）	359	323
その他	300	256
小計	6,253	6,248
利息及び配当金の受取額	12	51
利息の支払額	156	163
法人税等の支払額	2,542	4,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,567	1,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,465	1,450
無形固定資産の取得による支出	131	272
投資有価証券の取得による支出	-	5,958
子会社株式の取得による支出	-	1,567
長期貸付金の回収による収入	33	34
その他	2	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,566	9,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	370	2,600
長期借入れによる収入	2,500	3,000
長期借入金の返済による支出	1,963	2,093
新株予約権付社債の発行による収入	-	29,943
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	407
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	863	1,259
少数株主への配当金の支払額	-	455
その他	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	33	26,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	965	19,471
現金及び現金同等物の期首残高	6,548	9,474
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 5,583	¹ 28,946

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに取得したケーエム合同会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)並びに当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間並びに当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

たな卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸資産のたな卸高は、貯蔵品を除き実地たな卸を実施せず、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 26,619百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,777百万円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形の交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日の売掛金及び満期手形が、当四半期連結会計期間末残高に含まれております。	—
売掛金 受取手形 支払手形	2,378百万円 344百万円 57百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費 賞与引当金繰入	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費 賞与引当金繰入
2,724百万円 2,642百万円 228百万円	2,991百万円 2,556百万円 239百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 試験研究費
1,243百万円 989百万円	1,362百万円 864百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日) 現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日) 現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物
5,583百万円 — 5,583百万円	28,946百万円 — 28,946百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	15,789,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	712

3 スtock・オプションとしての新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	131
合計	131

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	628	40	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	630	40	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を中心とする「製薬事業」に属しているため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(百万円)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	28,946	28,946	—	(注)1
新株予約権付社債	30,700	30,882	182	(注)2

(注)1 現金及び預金

短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)
3,088円21銭	2,817円65銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

第 3 四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 255円24銭	1 株当たり四半期純利益金額 387円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 254円97銭	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 356円68銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	4,007	6,099
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,007	6,099
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,701	15,734
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
受取利息 (税額相当額控除後)	—	29
四半期純利益調整額 (百万円)	—	29
普通株式増加数 (千株)	16	1,283

第 3 四半期連結会計期間

前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 127円80銭	1 株当たり四半期純利益金額 180円33銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 127円66銭	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 148円88銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,006	2,845
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,006	2,845
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,701	15,779
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
受取利息 (税額相当額控除後)	—	22
四半期純利益調整額 (百万円)	—	22
普通株式増加数 (千株)	17	3,184

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年11月9日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	630百万円
1株当たりの金額	40円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月12日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 山 久 恵 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。